く対策のポイントン

漁協による情報共有等を通じた海の監視ネットワーク強化など、国境監視を始めとする漁業者等が行う**水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援**します。

<政策目標>

- ○環境・生態系の維持・回復(対象水域での生物量を5年間で20%増加[平成32年度まで])
- ○安心して活動できる海域の維持(環境異変等への早期対応件数の割合を5年間で20%増加[平成32年度まで])

く事業の内容>

1 水産多面的機能発揮対策

- 漁業者等により構成された活動組織等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取り組みを支援します。
 - ① 環境·生態系保全
 - ア 水域の保全

藻場、サンゴ礁の保全、種苗放流等の活動を支援します。

イ 水辺の安全

干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・ 処理等の活動を支援します。

- ウ 海洋生物資源保全の推進
 - 海洋生物資源保全のために行う水域の監視活動を支援します。
- ② 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。

※ 上記の①及び②に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組 を支援します。

<事業の流れ>



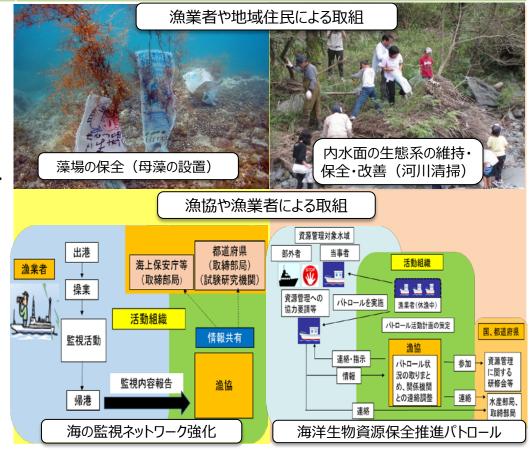
地域協議会 (県・市・漁協等) 定額

活動組織·漁協

・ 交付率: ①の事業(ウを除く) 定額(1/2相当)

①のウ及び②の事業 定額 (ただし、資機材の整備は1/2以内)

く事業イメージン



「お問い合わせ先」 水産庁計画課(03-3501-3082)